

議案第六十二号

港区青少年問題協議会条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和六年九月十二日

提出者 港区長 清 家 愛

港区青少年問題協議会条例を廃止する条例

港区青少年問題協議会条例（昭和四十年港区条例第二十号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

（説 明）

港区青少年問題協議会を廃止するため、本案を提出いたします。